

北伊勢工業用水道メールマガジン

平素は北伊勢工業用水道事業の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和8年3月の「北伊勢工業用水道メールマガジン」を配信させていただきますので、よろしくお願いいたします。

----- 目 次 -----

- ・水源状況
 - ・水質検査結果
 - ・休止制度の見直しについて
 - ・停電を伴う作業のご連絡のお願いについて
 - ・工業用水道に関する問い合わせ先
-

◆◆◆ 水源状況 3月16日 ◆◆◆

施設名	貯水容量 (千m ³)	貯水量 (千m ³)	貯水率 (%)
岩屋ダム(3/16 0時現在)	※31,836	31,836	100
伊坂ダム(3/16 8時現在)	3,716	3,140	84
山村ダム(3/16 8時現在)	1,964	1,579	80

※利水容量。岩屋ダムでは、通年2月20日から5月20日の間は、発電を主体とした放流を行い、3月末に向けて一時的に貯水池容量を低下させ、再び上昇させる運用（Vカット運用）をしています。

2/20～3/31 61,900千m³～15,000千m³

3/31～5/20 15,000千m³～61,900千m³

5/20～翌2/20 61,900千m³

(参考) 岩屋ダム水源状況

<https://www.water.go.jp/chubu/iwaya/html/suigen/suigen.html>

(参考) 県営水道用水供給事業及び工業用水道事業の水源状況（毎週月曜更新）

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/12674013222.htm>

※ 北伊勢工業用水道の水源の1つである三重用水（1万m³/日）が、少雨の影響で3月16日から10%の取水制限が始まっていますが、給水については他水源から賄えているため影響ありません。

◆◆◆ 水質検査結果 ◆◆◆

毎月、工業用水の水質検査を実施しています。配水管の配置や運用上、お近くの測定点（配水地点）の結果と受水地点での水質が合致しない場合もありますので、参考としてご理解ください。

https://www.pref.mie.lg.jp/SUISHITU/HP/000067607_00005.htm

三重県 HP（トップ）⇒観光・産業・しごと⇒産業⇒公営企業（水道用水供給・工業用水道）⇒水質管理情報センター⇒水質検査結果

◆◆◆ 休止制度の見直しについて ◆◆◆

令和8年4月1日から工業用水使用休止承認申請回数が年2回から年4回に変更になります。また、申請は、休止期間のうち初日が同一年度に属するものについて、一括して行えるようになります。

次期の休止期間は「令和8年5月1日～令和8年7月31日」となっており、申請期限は休止期間の初日の20日前の令和8年4月10日(金)となります。休止水量を申請される場合は、期限までに「第16号様式(第16条関係)工業用水使用休止承認申請書」をご提出ください。

なお、休止水量 0m³/日の場合は申請していただく必要はありません。申請がない場合は、休止水量 0m³/日となります。

◆◆◆ 停電を伴う作業のご連絡のお願いについて ◆◆◆

工業用水の受水箇所における停電を伴う作業を実施される時は、量水装置の調整が必要な場合がありますので、お手数ですが、事前に工水保全課（下記問い合わせ先）へご連絡いただきますようお願いいたします。

◆◆◆ 工業用水道に関する問い合わせ先 ◆◆◆

三重県企業庁 北勢水道事務所 配水運営部 工水保全課
〒510-0075

三重県四日市市安島2丁目7-15

電話番号：059-351-1562

ファックス番号：059-351-1566

<三重県企業庁 HP>

<https://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/>

――【3月発行担当】――

工水保全課 課長代理 多川 宏誠（タガワ コウセイ）